

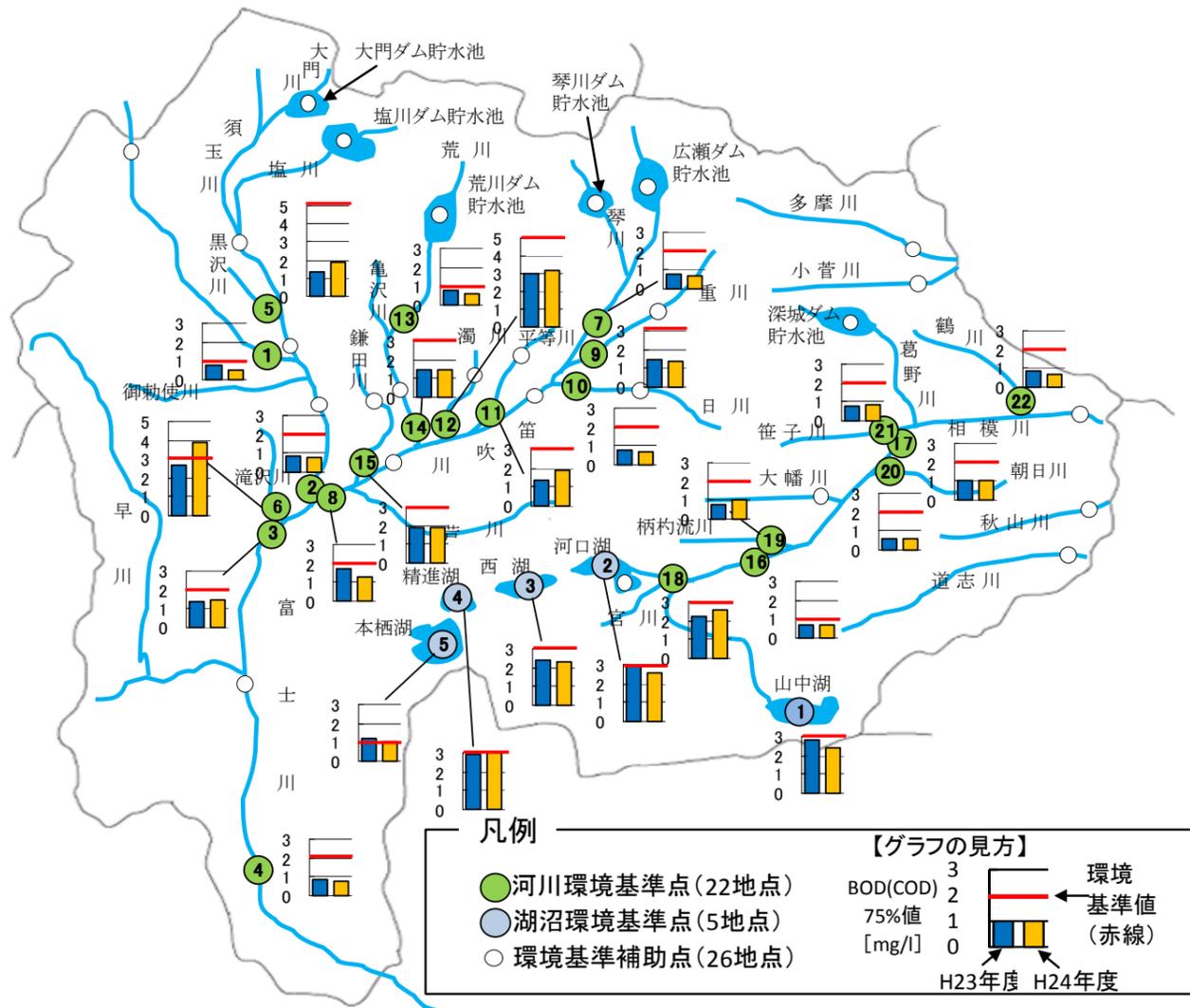
平成24年度公共用水域測定結果の概要

県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した水質測定計画に基づき水質測定を実施した（測定は国土交通省、県、甲府市が実施）。

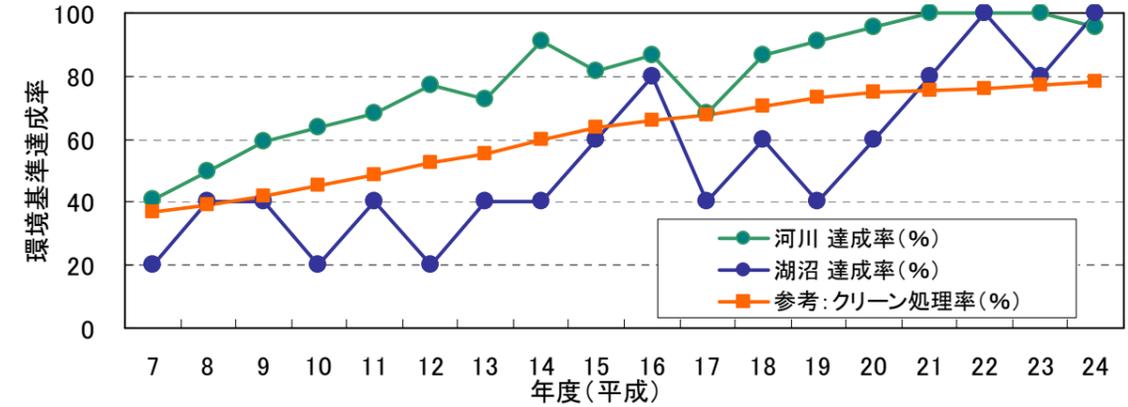
I 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果

- 生活環境の保全に関する環境基準項目のうち水の汚れの程度を示す値（河川：BOD、湖沼：COD）について、河川では、滝沢川新大橋において環境基準を超過（年間75%値3.9mg/l、環境基準3.0mg/l）したが、その他の地点において環境基準を達成した。湖沼では、全ての地点で環境基準を達成した。
- 水生生物の保全に係る環境基準項目（全亜鉛）については、全ての地点において環境基準を達成した。

①地点別測定結果（BOD,COD）

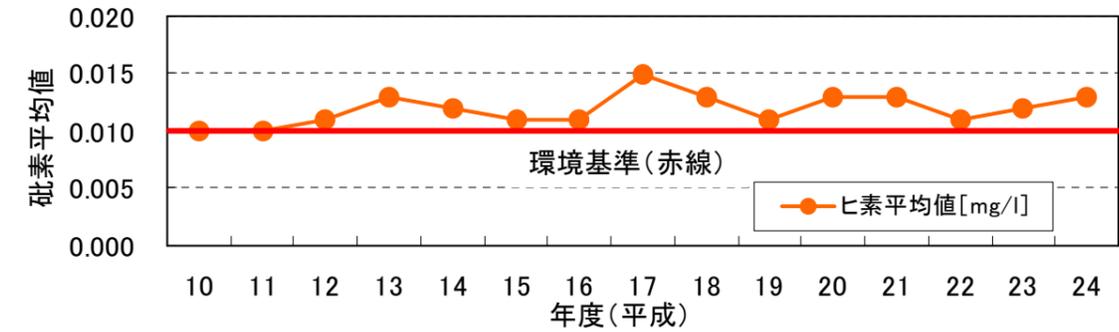


②環境基準達成率の推移

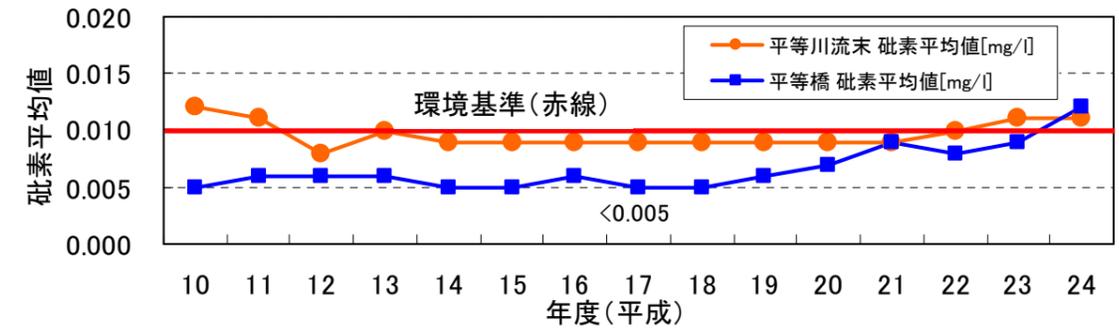


II 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

- 塩川ダム貯水池（北杜市須玉町）で、昨年度に引き続き、地質由来により砒素が環境基準を超過した。
(年間平均値0.013mg/l、環境基準0.01mg/l)



- 平等川流末（甲府市落合町）及び平等橋（甲府市川田町）で、地質由来により砒素が環境基準を超過した。
(平等川流末：年間平均値0.011mg/l、環境基準0.01mg/l)
(平等橋：年間平均値0.012mg/l、環境基準0.01mg/l)



- その他の項目（26項目）については、全ての地点で環境基準を達成した。

III 要監視項目の測定結果

- 測定した全ての項目（28項目）について、指針値以下であった。

平成24年度地下水測定結果の概要

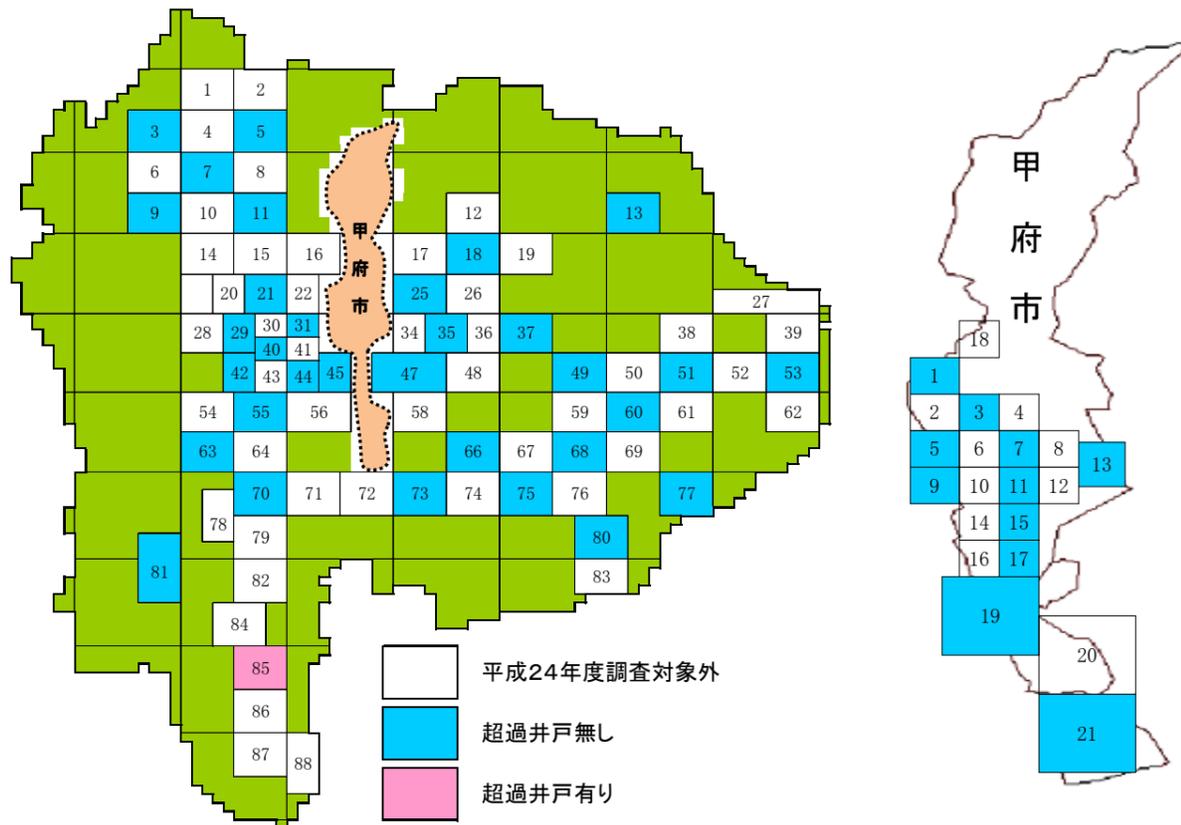
県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した水質測定計画に基づき水質測定を実施した（測定は県及び甲府市が実施）。

I 概況調査の結果

(1) ローリング方式（山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を102地区に分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査）

① 環境基準項目

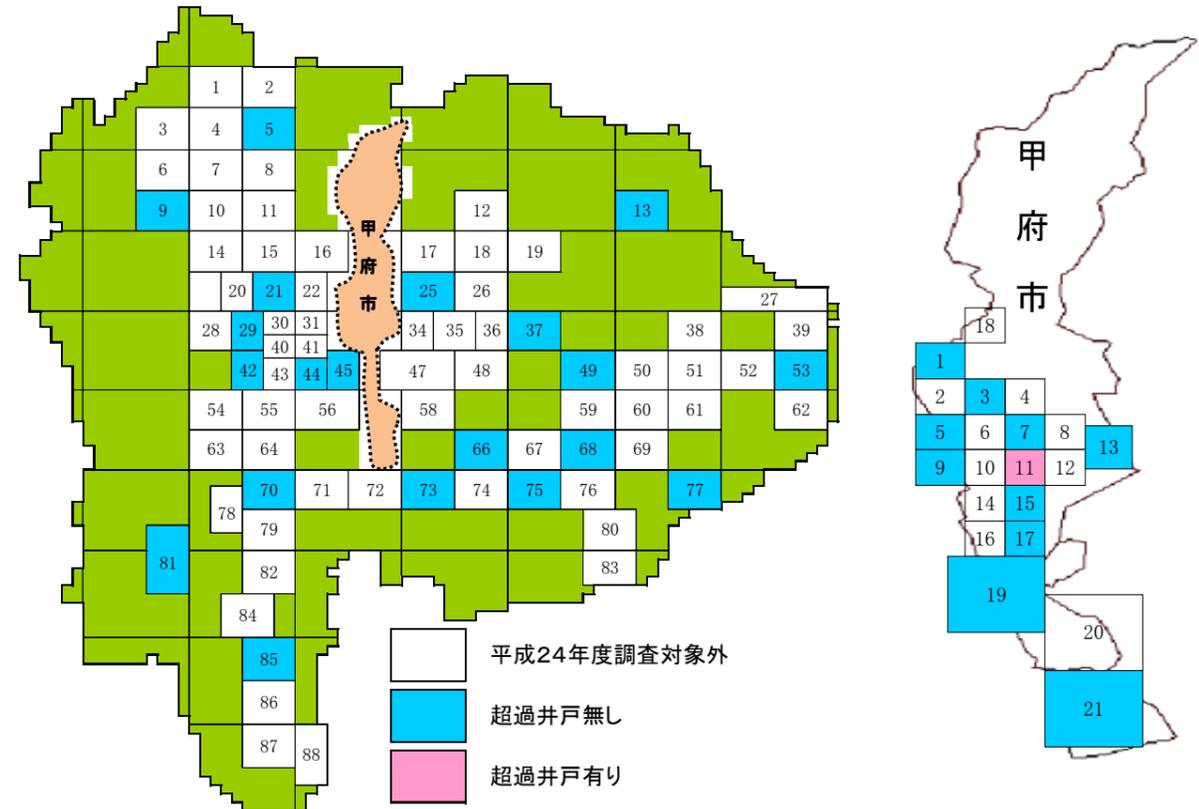
- 環境基準項目については、44地点で調査を実施したところ、1地点（南部町本郷）で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過した。（14 mg/リットル：環境基準10 mg/リットル）
その他の項目については、全ての地点で環境基準を達成した。



(注)超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない

② 要監視項目

- 要監視項目については、31地点で調査を実施したところ、1地点で（甲府市蓬沢町）マンガンが指針値を超過した。（0.29mg/リットル：指針値0.2mg/リットル）
その他の項目については、全ての地点で指針値を下回った。



(注)超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない

(2) 定点方式（利水的に重要な地域等において、重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握することを目的）

- 都留市田原、都留市四日市場、北杜市小淵沢町、忍野村忍草、中央市大田和、韮崎市清哲町（2地点）及び韮崎市上祖母石の合計8地点で調査を実施したところ、測定した項目は全ての地点で環境基準を達成した。

II 継続監視調査の結果

- 汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査
- 全37地点のうち22地点で環境基準を達成したが、15地点で引き続き環境基準を超過した。このため、今後も継続的な監視を行っていく。

環境基準超過井戸	環境基準値内検出井戸	不検出井戸
15地点 (飲用井戸なし)	17地点 (飲用井戸1)	5地点 (飲用井戸なし)

III 汚染井戸周辺地区調査の結果

平成23年度にマンガンが指針値を超過した4地点（市川三郷町高田、甲府市宮前町、甲府市桜井町、甲府市国母）において、汚染井戸及びその周辺を調査した。汚染井戸3井戸（甲府市桜井町を除く）で引き続き指針値を超過したが、周辺井戸では指針値を下回った。
なお、周辺には、原因となる工場・事業場はないことから、自然的要因と考えられる。